

～早朝・延長・代替保育士募集～

時間額任用職員の募集

松川村では、下記の要領により会計年度任用職員を募集します。

※会計年度任用職員とは令和2年度から施行された地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。

1 募集職種及び勤務時間等

職種	保育士（保育士資格を有する方）	
募集人数	若干名	
勤務場所	・ 認定こども園松川北保育園 ・ 認定こども園松川南保育園	
勤務時間等	【平日】 午前7時～午後6時30分の内、勤務可能な時間 （午前7時30分～午前8時30分、午前9時～午後4時、 午後4時～午後6時30分など応相談） 【土曜日】 午前8時～午後5時の内、勤務可能な時間	
報酬	午前7時～午前8時30分	時間額1,284円～
	午後5時15分～午後6時30分	（昇給制度あり）
	午前8時30分～午後5時15分	時間額1,104円～ （昇給制度あり）
※報酬は採用時期により若干変動する場合があります		

2 申込方法

役場総務課で交付する『松川村会計年度任用職員申込書』に必要事項を記入の上、資格取得証明書の写しを添えて下記の期間内に総務課へ提出してください。申込書は公式ホームページからもダウンロードできます。

3 受付期間

- ・ 受付期間 10月15日（木）まで（土・日曜日、祝祭日を除く）
※受付期間終了後も随時受け付けますのでご相談ください。
- ・ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（郵送不可）

4 採用等

申込用紙による書類審査及び担当部署との面談を行い選考します。
詳細は申込者に後日通知します。

5 問い合わせ

申込みに際し不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。

松川村役場 総務課総務係（電話：0261-62-3111）